
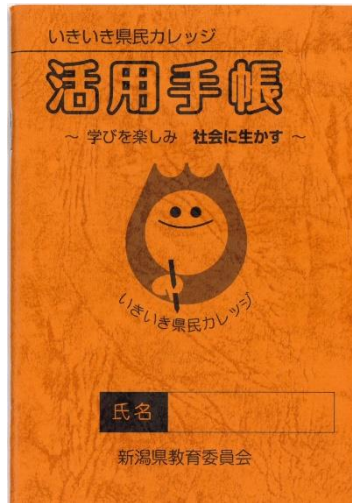



支えていただいたチカラをカタチに 3話 -活用手帳-



もう悩まないで。
新潟県には素敵な取組があるの。
それが、この**活用手帳**よ。
ボランティア活動の後に、スタンプを
押すだけなの。どう簡単でしょ。
スタンプがたまると、県知事名の奨励
証が届くのよ。



毎日のように
交差点に立って
安全指導して
くれている
ボランティア
の方がいる
感謝の気持ち
を伝えたいん
だけどもなあ





申込みの手続きは簡単よ。
裏のファクス送信票に必要部数を書い
て送るだけなの。
もちろん下の電話でもOKよ。

スタンプはボランティア活動数回分
をまとめて押すこともできるの。
しかも、スタンプは、活動を把握し
てくださる方であれば、誰が持つて
いてもいいのよ。

活用手帳に有効期限はないし、
対象となる活動は、団体に一任して
いるから無理なく続けられるわよ。
どう、分かってもらえたかしら？

申込みは簡単で
すか。
手帳のシステム
が面倒だと長続
きしないよなあ。

ボランティア活動にかかわる
皆さんのチカラをカタチにす
る「愛」にあふれた取組なの。
分からないことがあったら、
いつでも電話で聞いてね。
活用手帳のお申込み、待つて
るわよ。

あ、ありがとうございます
早速、申し込みます。

この**活用手帳**、
きつとボランティアさん
喜んでくれるぞー！



お問合せ
お申込み

☎ 025-284-6110

新潟県立生涯学習推進センター
担当：五十嵐(成果活用手帳促進班)

